

## 国民健康保険・後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### ○薬の飲み合わせにご注意を

村および広域連合では、複数の医療機関から飲み合わせは避けるべきとされている薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています。飲み合わせが悪いと、薬の効果が十分に得られなかったり、反対に薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがありますので、ご注意ください。

### ○多くの種類の薬を処方されている方はご注意を

村および広域連合では、複数の医療機関から多くの種類の薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています。複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では処方薬について適切に管理されていますが、全体で見ると同じ成分の薬が重複して処方されている場合がありますので、ご注意ください。

【お問合せ】 住民生活課 国保係

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

## 子育てワンストップサービスによる電子申請を受付しています

子育てワンストップサービスは、子育ての負担軽減を図るため、児童手当・保育などの子育て関連の申請について、マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）を通じて利用できる「サービス検索・電子申請機能」により、オンラインで行政手続きなどが行えるものです。

当村においては、平成30年3月から利用可能となっており、電子申請ができる手続きは、以下の表のとおりです。

### 【電子申請ができる手続き】

区 分	手 続 き
児童手当に関する届出	児童手当などの受給資格および児童手当の額についての認定請求
	児童手当の額の改定の請求および届出
	氏名変更/住所変更などの届出
	受給事由消滅の届出
	未支払の児童手当などの請求
	児童手当などに係る寄附の申出
	児童手当などに係る寄附変更などの申出
	受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの申出
	受給資格者の申出による学校給食費などの徴収などの変更などの申出
	児童手当などの現況届
保育に関する届出	支給認定の申請
	保育施設などの利用申込
	保育施設などの現況届
児童扶養手当に関する届出	児童扶養手当の現況届
母子保健に関する届出	妊娠の届出

※別途、原本の提出が必要な添付書類や、役場で面談が必要な場合があります。

### 【電子申請の利用にあたり、用意していただくもの】

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
- ・インターネットが使用できるパソコン
- ・ICカードリーダーライター（マイナンバーカード対応のもの）、またはスマートフォン（マイナンバーカード対応のもの）

詳しくは「ぴったりサービス」で検索してください。

子育てワンストップサービスによる電子申請を受付しています

【お問合せ】 福祉健康課 介護・福祉係